



## 新型コロナワクチンの接種が始まります

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図るため、全国民を対象としたワクチン接種が始まります。本市でも、円滑かつ確実に実施するため、現在準備を進めています。情報が変動する場合には、随時、広報や市ホームページなどで皆さんにお知らせしますので、こまめな確認をお願いします。

と き

4月以降(65歳以上の方から順次)

と ころ

塩釜ガス体育館(今宮町9番1号)

対 象

市内に住民登録がある方

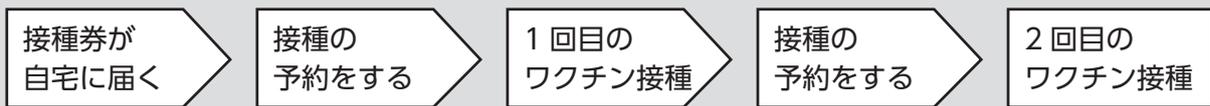
接種回数

2回

費 用

無 料

### 接種券が届いたら



※接種開始日や予約方法の詳細につきましては、後日送付する接種券に同封の案内などでお知らせします  
 ※基礎疾患がある方や、体調などで接種に不安のある方は、かかりつけ医とよくご相談ください

- 新型コロナワクチンの接種は、確保できるワクチンの量に限りがあることから、順次接種となります。65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)には、3月下旬から接種券を送付する予定です。
- そのほかの年齢の方の送付、接種時期については、決まり次第お知らせします。
- 施設入所中などにより、接種会場にお越しいただくことが困難な方につきましては、別途お知らせします。

### 市民専用予約・相談コールセンターを開設します

3月15日(月)から、新型コロナワクチンに関する相談ができます。接種の予約は、接種券がお手元に届いてからとなります。

新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-085-230

受付時間

3月15日(月)～4月25日(日) 9:00～19:00 (平日・土日祝)  
 4月26日(月)以降 9:00～18:00(平日のみ)

問 健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室(保健センター内)

☎355-4123(専用電話番号) FAX 364-4787

ホームページ <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/site/covid19vaccine/>



## 子育て家庭応援パックを送ります

ひとり親世帯の方に子育て支援に関するチラシや食料品などを同封した「応援パック」を配送します。

対象 市内の児童扶養手当申請者

発送日 3月2日(火)

※令和2年12月1日時点で現況届などを提出し、本市において児童扶養手当の手続きが済んでいる方で、令和3年3月1日に市内に居住している方

子育て支援課家庭支援係 ☎353-7797

## 赤ちゃん子育て支援給付金の申請は5月31日(月)まで 対象の子ども1人につき5万円が受け取れます

出産後の経済的支援および子どもの健やかな成長を応援するため、給付金を支給しています。申請がお済みでない方は早めに申請してください。

対象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、申請日時点で塩竈市に住民登録がある子ども

支給方法 審査後、指定の口座に振り込みます。  
そのほか 申請書は、出生届出後、対象と思われる保護者に、順次郵送しています。すでに同内容の給付金を受給されている方は申請できません。

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、返信用封筒にて返送

申請期限 令和3年5月31日(月)(当日消印有効)

申請書が届いていない場合や、紛失した場合は、下記まで問い合わせください。

生活福祉課総務係 ☎364-1131

## 塩竈市LINE公式アカウントをご活用ください

新型コロナウイルス感染症に関連する情報のほか防災情報などをお知らせしています。

**特に、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する情報は、随時変更される場合がありますので、ホームページのほか、LINE公式アカウントから最新の情報をお知らせします。**この機会に、友だち登録を願います。

アカウント名 @shiogamacity

利用方法 利用には、友だち登録が必要です。右記QRコードを読み取り、表示された画面から友だち登録を選択、またはLINEアプリで「@shiogamacity」とID検索して、友だち登録をしてください。



政策課市政情報係 ☎355-5728

## ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

全国で、新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した不審な電話が発生しています。

不審な電話は、市役所職員や保健所職員を名乗り、「新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。予約には、10万円がかかります。予約金は先払いです」といった内容です。特に、高齢者宅が狙われています。

**新型コロナウイルスのワクチン接種は、無料で受けられます。予約金はかかりません。**

市役所からの公式なお知らせを確認し、**電話でお金のお話がいたら、冷静に詐欺を疑いましょう。**少しでもおかしいなと思ったら、一人で悩まず、下記の相談窓口や市役所に電話するか、家族や知人に相談しましょう。



相談窓口 消費者ホットライン ☎188 警察総合相談 ☎#9110 塩竈市消費生活相談 ☎355-6918(平日(休)を除く)9:00~16:00